

マネジメント

コーポレート・ガバナンス

澤藤電機を取り巻くステークホルダーの方々の立場を尊重したコーポレート・ガバナンスの構築

基本的な考え方

澤藤電機は、経営の透明性の向上と法令遵守の経営スタンスが、企業の価値を高めることにつながるものと位置付け、コーポレート・ガバナンスの充実を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築しています。

また、全社員の行動指針を明確にした「企業倫理綱領」の徹底に努めています。

主な機関の役割

取締役会

経営の意思決定や業務執行機能などにおける役割と責任を明確にするとともに、急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる体制を構築しています。そのため、取締役の任期についても1年として、経営陣の経営責任を明確にしてあります。2017年株主総会後は、社外取締役4名を含む取締役14名の体制をとっています。取締役会は、定例的に開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項、ならびに経営に関する重要事項について審議・決議しています。

経営会議

各取締役がそれぞれの機能の業務執行につき報告し、相互の業務執行につき協議し機動的な経営判断を行うことと互いの業務執行を監視監査することを目的に、経営会議を定例的に開催しています。

機能会議等

専門的な事項に関し、組織横断的に協議決定などを行うことのできる体制を構築するために、機能会議などの会議体を設けています。

■ コーポレート・ガバナンス報告書



当社のコーポレート・ガバナンス体制について記載した「コーポレート・ガバナンス報告書」を毎年、東京証券取引所に提出しています。

経営の監査機能

当社は監査役設置会社であり、社外監査役2名を含む、監査役3名体制で取締役等の職務執行の適法性、経営意思決定の合理性、内部統制システムの構築と運用状況等を主眼に子会社も含めて監査を行っています。

また、監査の質の向上、効率化を図るため、監査役と内部統制部との連携を強化し、双方で監査方針、計画を開示するとともに、監査情報、意見等の交換を適宜実施しています。

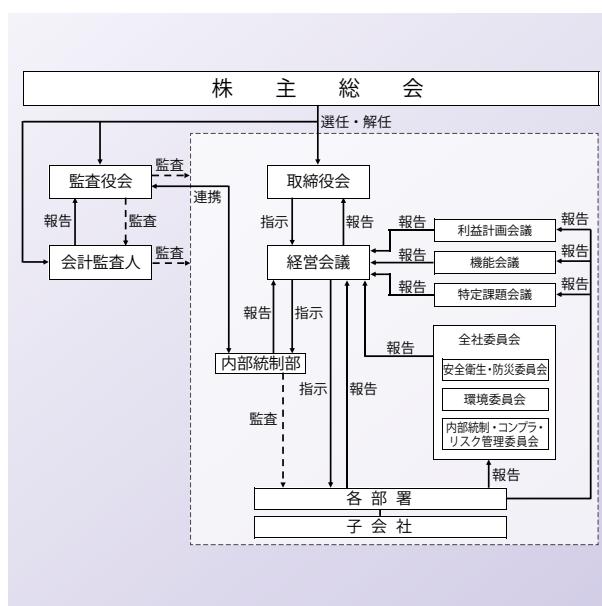
さらに、監査役は監視だけではなく、企業価値の向上を使命と考えて、取締役等との定期会合、経営会議等で積極的に報告、助言、勧告等を行っています。

内部統制システムの整備

澤藤電機は、2006年5月の取締役会において、「内部統制システムの整備に関する基本方針について」を決定しました。その後、社会の要請に応じ適宜見直しを行い、最近では2016年6月に改定を行い、公表しております。その方針に基づき内部統制・コンプラ・リスク管理委員会で内部統制システムの整備・強化を図り、内部統制部門で、監査役との連携をとりながら内部監査を進めています。

金融商品取引法による財務報告に係る内部統制報告制度については、監査法人の適正評価を得て、グループの内部統制は有効であるとする内部統制報告書を、2017年6月に金融庁へ提出しました。

■ コーポレート・ガバナンス体制



コンプライアンス

法令などの社会的規範、社会的良識に基づいた企業活動

基本方針・倫理綱領

澤藤電機は、法令その他の社会的規範を遵守するとともに、公正で健全な企業活動を行うために、企業倫理綱領を2002年4月に制定いたしました。コンプライアンスの徹底を図るため2008年4月には、コンプライアンスガイドブックを発行しました。
URL : 澤藤電機企業倫理綱領
<http://www.sawafuji.co.jp/kaisya/mezasumono.html>

企業倫理ヘルplineの設置

法令、もしくは企業倫理綱領に違反する行為や違反する恐れがある行為について、関係者からの通報や相談を受ける制度として、企業倫理ヘルplineを設置して、違法行為・反社会的行為の監視と未然防止に取り組んでいます。

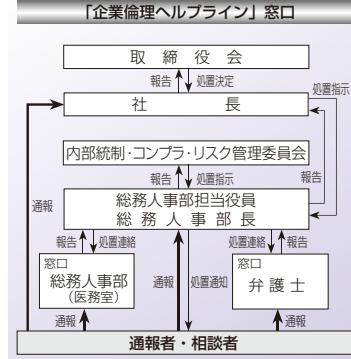
また、公益通報者保護法に則り関係情報、個人情報の保護を行うとともに、通報者や相談者が不利益を受けないようにしています。

教育・啓発

子会社を含め全社員を対象とした、コンプライアンス教育を年2回実施して、コンプライアンスの徹底と啓発を行っています。

■企業倫理ヘルpline

■コンプライアンスガイドブック



コンプライアンスを徹底するために、2008年にコンプライアンスガイドブックを冊子にて発行し、全社員に配布しています。冊子には、法令遵守、マナー・モラル、職場風土・機密管理、セクハラ・パワハラ、不正など社員の遵守すべき行動と指針などが具体例を挙げて記載されています。また、企業倫理ヘルplineの窓口も記載されています。

情報セキュリティ

企業機密、個人情報に関する適正な管理運営

基本的な考え方

澤藤電機は、会社経営の安全を確保するために機密管理に関する事項を規程に定め、分科会を設けて、適正な管理および推進を行っています。個人情報についても、個人の権利・利益を保護するために、適法かつ適正な取り扱いを確保しています。

基本指針

情報資産を保護する指針として、機密管理規程を制定し、次の内容を定めています。

- ・組織・体制の明確化
- ・情報の分類と管理方法の明確化
- ・運用管理の徹底
- ・事故発生時の対応、再発防止

また、規程および情報セキュリティ対策の定期的な評価、見直しを行い、情報セキュリティの継続的な改善を図ります。

体制と活動

機密管理を徹底するための推進部署である、総務人事部・経営企画部・開発管理部および社内関連部、各部より選出のIT委員とともに、ITを含む総合的な機密管理の推進を行っています。

全国サイバーセキュリティ月間では、社内セキュリティパトロールを実施し、機密管理状況の点検とセキュリティ意識の向上を図っています。

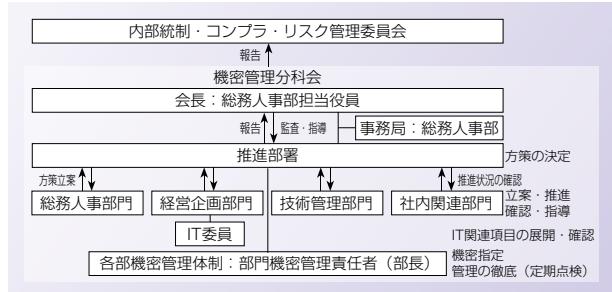
ITセキュリティ対策

ITを通して情報が目的外に利用されることを避けるため、情報へのアクセス権の厳格化、情報漏洩防止・外部からの侵入防止等のセキュリティ対策強化を計画的に推進しています。

教育研修

全社員を対象としたコンプライアンス教育の中で、機密管理、情報管理に関する教育を実施しています。特にパソコン使用者に対し、社内ポータルを活用し、セキュリティ、法律などに関する情報を逐次発信、「ITに関する理解度テスト」を実施し、継続的に啓発活動を行っています。

■機密管理体制



リスク管理

社員の安全、経営資源の保全

基本的な考え方

澤藤電機は、日常の事業活動ならびに自然災害・事故などの災害に伴う人的、物的、その他の経営資源の損失低減を図っています。

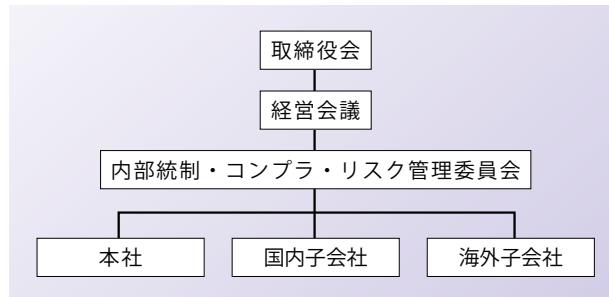
全社のリスクについて重要リスクの抽出とリスクの低減対策をまとめて、内部統制・コンプラ・リスク管理委員会において審議およびその対応を行っています。

また、緊急事態においても速やかな対策、復旧をするための緊急事態管理体制を整備し、「緊急事態発生時の連絡ルート」や緊急避難場所などを決定しています。

推進体制

澤藤電機グループは、全社横断的な推進組織として全社会議である「内部統制・コンプラ・リスク管理委員会」を設置し、事業活動・財産・生命に影響をあたえると考えられる会社を取り巻く重要リスクを特定し、その軽減に努めています。おのおののリスクは本社の役員・子会社役員が期初に軽減計画を策定し、全社を挙げて推進しています。

■ リスク管理体制



主なリスク項目

- コンプライアンス違反
法律・規則違反、社内規範・規程・ルール違反、社会規範・倫理違反
- 会社操業停止
生産・納入の停止、自然災害、事故、災害
- 財務諸表の信頼性
財務諸表の虚偽記載、誤謬
- 機密情報の漏洩
インサイダー情報、機密情報、個人情報

個人情報の保護

澤藤電機は、2005年に施行された「個人情報の保護に関する法律」に基づき、社内における個人保護の適切な取り扱いについて定めた「個人情報取扱規程」および日常業務を行う上での留意点を具体的に定めた「個人情報取扱要領」を作成・運用しています。

また、「プライバシーポリシー」を策定し、澤藤電機のホームページに個人情報保護として掲載しています。

知的財産権の保護

澤藤電機では、研究開発の成果として生み出された固有技術などの知的財産は技術管理部門にて一元管理しており、適切な時期に確実に権利化するよう活動しています。

商標権についても当社のブランド「SAWAFUJI」・「ELEMAX」・「ENGEL」の保護をすべく、世界各国で権利の取得を図っています。

研究課題や新製品開発の企画段階においては、第三者の知的財産権を侵害することのないよう、製品開発過程での調査をルール化するなどの対応をしています。

輸出管理・機密情報管理

澤藤電機は外国貿易に関し、「外国為替および外国貿易法(外為法)」等の法令を遵守するとともに、国立研究開発法人産業技術総合研究所の「安全保障輸出管理規程」に準拠した「安全保障輸出管理規程」を定め、国際的な平和および安全維持を目的とする輸出管理を推進しています。

インフルエンザ対策

県のインフルエンザ情報や、社内の発症状況を適宜的確に各職場に連絡し注意喚起しています。それらをもとに、具体的予防対策として、咳、くしゃみが出る方にマスクの着用、また、手洗い、うがいの呼びかけとともに社内各所に手指消毒液を配置し、感染拡大の防止に努めています。

事業継続計画(BCP)に向けた取り組み

澤藤電機は、自然災害や大火災などの緊急事態の際の生命の安全確保、事業の早期復旧に対する体制強化が必要と考え、ステークホルダーとより一層の連携強化を含め、事業継続計画(BCP)に取り組んでいます。

災害に備えた訓練

地震火災総合訓練

2016年11月4日、本社・新田工場にて全員参加の地震火災総合訓練を行いました。今回の訓練では太田市を震源とする直下型地震を想定し、地震直後の避難行動のほか、帰宅困難な社員への対応を確認しました。

総合訓練は今回で6回目となり、安否確認、負傷者救護訓練、AED訓練、消火訓練などは迅速な初動行動が身についてきました。社長をはじめとした全役員・全部長で構成される緊急対策本部では、生産設備や実験設備、サプライチェーンなどの被災状況確認や初動対応のシミュレーションを行いました。今後は、帰宅困難な社員が利用する備蓄品の充実化を計画的に進めていきます。



安否確認の様子



AED訓練



緊急対策本部

【『大規模地震発生時の対応マニュアル』策定】

大規模地震発生時の社内体制に関する必要事項を『大規模地震発生時の対応マニュアル』としてまとめました。社員や来訪者の方々の命の確保を最優先とし、設備の致命的損傷の回避、火災・爆発などの二次災害の防止に努め、速やかな復旧を図ることを目的としています。

このマニュアルに基づき、BCPの整備を進めていきます。

防災・減災への取り組み

澤藤電機では、災害による被害を最小限にするためには日ごろの備えが重要と考え、防災・減災への取り組みを行っています。大地震への対策のほか、雷雨や突風が発生しやすい地域であるため風雨への対策も行っています。

主な取り組みは以下の通りです。

- ・緊急地震速報システムの運用
- ・避難経路の安全点検、改善活動
- ・防災倉庫の設置
- ・資材や植栽飛散防止のためのパトロール
- ・工場周辺の整理・整頓



緊急地震速報システム



防災倉庫（備蓄品）

災害発生時に地域へ貢献できること

災害発生時には、地域のためにドクターへリ離着陸場に指定されているほか、発電機の供与、体育館の開放、地下水の提供など施設、設備が利用できるよう備えています。